

## ～ 新年度にあたってのお願いと確認 ～

### ○ 登校時間と欠席等の連絡・放課後の再登校について

3月の学校だよりでもお知らせしましたように、今年度から、児童の登校時や放課後の再登校の際の安全面などを考慮して、以下のような変更をさせていただきます。あらためまして、各ご家庭のご理解・ご協力をお願いいたします。

#### ● **朝の登校時間の変更 ⇒ 8時10分～8時20分**

これまで8時から20分間としていた登校時間を、8時10分からに変更します。正門・えのき門は、これまで通り7時45分に開門しますが、昇降口(玄関)の開門も、8時10分になります。この時間帯に、学校に到着し、かつ始業の準備ができるよう、お子様を登校させてください。また、あまり早く登校して、昇降口前で待ち過ぎることのないよう、ご協力をよろしく願います。

#### ● **欠席連絡アプリ「tetoru:テトル」利用の推奨 ⇒ 必ず当日の朝8時25分までに入力**

欠席・遅刻の場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。特に朝の時間帯は、電話回線が混み合いますので、本校では、今年度から導入します「tetoru:テトル」の利用を推奨しています(未登録のご家庭はの至急登録を)。もしくは、連絡帳や手紙での連絡をお願いします。緊急のため、やむなく電話での連絡の場合は、8:00～8:25の間に連絡をお願いします。

学校では、お子さんの安否確認が最優先となります。確認ができないと、全体の子供たちの授業にも影響が出かねません。必ず連絡いただきますよう、保護者の皆様のご協力をお願いいたします。また、遅刻や早退については、お子さんの安全確保のために、保護者の方が付き添って登下校していただきますよう、お願いいたします。

#### ● **忘れ物のための再登校に関するきまりの設定 ⇒ 原則 16時45分まで**

忘れ物などで学校に再登校する場合は、昇降口に設置される受付名簿に名前を書き、職員室にいる教職員に断ってから、原則担任の先生といっしょに入室することとします。担任が不在の時は、職員室の先生といっしょに教室に入ります。それ以降の時間に再登校する場合は、保護者の方が同伴してください。

### ○ 市立小学校の電話対応における音声案内について

町田市教育委員会では、長時間勤務となっている教員の時間外勤務を削減し、授業準備等に集中することができる体制を整備して教育の質を高られるよう、教員の働き方改革を進めています。その一環として、2019年度から授業日の夕方以降及び土日・祝日等において電話機に音声案内を設定しています。本校では、以下のように設定させていただいておりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

◎ 授業日：【開始時刻】午後18時00分～【終了時刻】午前7時30分

◎ 授業日以外の日： 終日

◎ 長期休業期間(夏・冬・春休み)：【開始時間】午後16時45分～【終了時間】午前8時15分

### ○ 登下校の送迎について(都市計画道路開通に伴う)

町田市の小学校では、緊急の場合以外、原則的には登下校の車での送迎は認めておりません。学校への登下校は、児童の徒歩によるものとなっています。できる限りお車での送迎は、お控えください。一定時刻に複数の車が、本校正門前に縦列停車していることで、他のドライバーや近隣からの苦情が届いております。また、本校向かいの町田消防署からの緊急車両の出動の妨げにもなりかねません。さらに、町田市都市計画道路の開通に伴い、えのき門側の車両の往来による児童の登下校の安全も懸念されます。車両の駐停車によって、思わぬ事故につながる可能性があります。児童の安全な通学・下校のためにも、ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、体調の悪いお子様のお迎え等、やむを得ない事情によりお車でご来校される場合は、できるだけ駐車場に入れていただきますよう、よろしく願います。

## ～ 登下校の交通安全と交通事故防止 ～

学校では、日頃から児童の登下校について安全指導を繰り返しています。また、本校では地域見守りボランティアの方や保護者の方にも多大なるご協力をいただき、児童の歩行マナーなどに関する近隣からのご指摘はほとんどありません。しかし、学区内での道路の整備が進んでいることにより、車両の往来だけでなく、通勤通学の自転車による専用道路と歩道の往来も増えています。あらためて、以下の点について、ご家庭でも話し合ってください。

- 交差点はもとより、信号のない横断歩道や見通しの悪い場所などは、必ず一旦立ち止まって安全を確かめること。
- 青信号でも車が止まったのを確認してから横断歩道を渡り、特に左折車に巻き込まれないように気をつけること。
- 歩道やガードレールのない場所、車から歩行者が見えにくい場所について、車や自転車の動きに気をつけること。
- 自転車に乗る際には、交通のきまりを守り、安全な乗車を心がけ、事故に遭わない、事故を起こさないこと。
- 道路での遊びが交通事故に遭遇する可能性も踏まえ、道路では絶対に遊ばないようにすること。